

青海地区北側の区画道路の見直しについて

平成19年12月
港湾局

1 趣旨

「臨海副都心まちづくり推進計画」に示された考え方を基本に、平成18年9月に「臨海副都心における土地利用等の一部見直し」を行った。今回は、そこに示された青海地区北側の開発の考え方等を踏まえ、区画道路の見直しを行うものである。

2 開発の考え方等

(1) 青海地区北側の開発の考え方

業務・商業機能の重点化を図り、「観光・交流を中心としたまち」づくりを進める。

(2) シンボルプロムナードの役割

歩行者ネットワークの骨格を形成し、憩いとにぎわいの空間の中心となる役割を担う。

(3) 青海地区北側の区画道路計画

青海地区T1 T2区画間からU区画にかけて、シンボルプロムナードを横断する区画道路が予定されている。(右図参照)

3 見直し内容

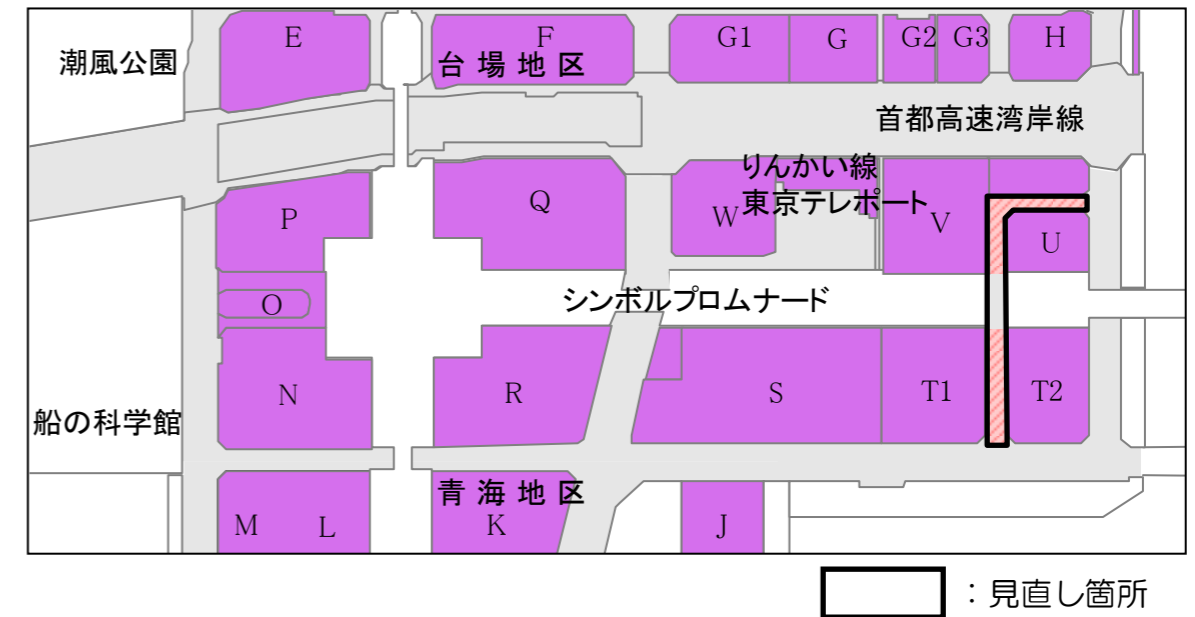
上記2(3)の区画道路を取りやめる。

4 見直し理由

(1) 青海地区北側において、にぎわいと集客力のある交流エリアとしてまちづくりを進めるため、地区内のシンボルプロムナードの一体化を図ることにより、人の流れの連続性を高めるとともに、より一層安全で円滑な歩行者動線の確保を行う。

(2) S、T1、T2及びU、V区画において、区画を隣接させることで、オープンスペースや建築物低層部ににぎわい施設の連続性をより高め、人の流れや交流を増し、「観光・交流を中心としたまち」づくりを進める。

【青海地区北側 見直し前】



□ : 見直し箇所

【青海地区北側 見直し後】

